

市来駅をご利用の際はご注意を

水産商工課 (33-5638)

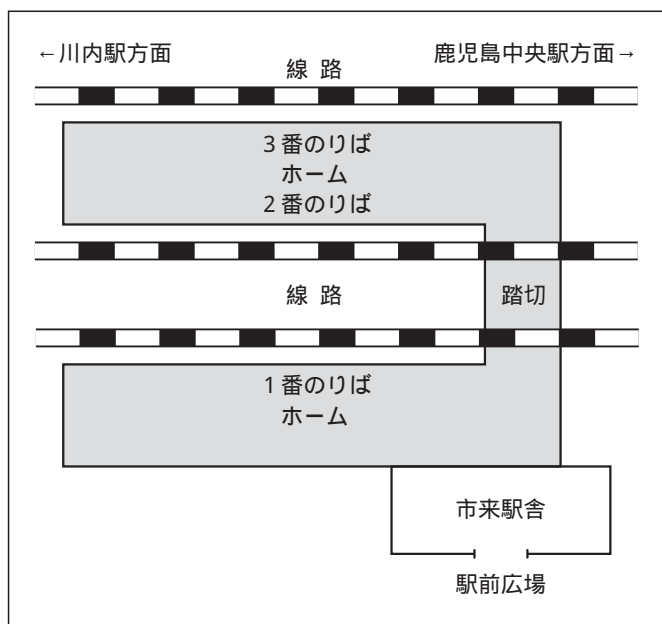
市来駅では、基本、1番のりばで乗降しますが、電車により川内駅方面は2番のりば、鹿児島中央駅方面は3番のりばから発車する電車があり、その際は踏切を渡ることとなります。また、2番のりばの電車到着前には踏切が閉まりますので、乗車の際は時間に余裕をもって早めにホームでお待ちください。

なお2番のりば、3番のりばを利用する電車は次のとおりです。

川内駅方面 2番ホーム	鹿児島中央駅方面 3番ホーム		
9:26	7:06	17:09	20:56
15:53	10:13	18:21	22:01
16:22	16:22	20:03	22:59

これ以外の電車はすべて1番ホームとなります。

○問合せ 市来駅 36-4441



○市来駅でのきっぷのお買い求めはぜひ窓口で

市来駅の駅窓口できっぷや通学・通勤の定期券をお買い求めいただくと、取扱手数料がJRから市に支払われ、駅の運営費となります。

営業時間内(6:30~18:30)は、自動券売機ではなく、駅窓口でのお買い求めをお願いします。

引越すときは水道の開始・休止届を忘れずに

上下水道課 (21-5155)

引越すときは水道の使用の開始・休止の手続きが必要です。必ず窓口へ届け出てください。

○使用開始届

印鑑を持参し、届け出てください。代理の方でもできます。

○使用休止届

引越しの日程が決まったら、2~3日前までに届け出てください。電話での届出もできます。

○窓口

上下水道課

土木課土木総合窓口(串木野庁舎) 33-5679

修学中の方は在学証明書の提出が必要です!

健康増進課(33-5613)・市来庁舎市民課(21-5117)

現在、修学のため住民票が他市町村にあり・国民健康保険証(国保証)を使っている方は、年度初めに在学証明書の提出が必要です。郵送による届出もできますので、串木野庁舎健康増進課または、市来庁舎市民課窓口で手続きをしてください。

○来庁時に必要なもの

- ・現在使用している国保証(またはその写し)
 - ・印鑑、スタンプ印不可
 - ・平成29年度取得の在学証明書
- 代理人が来庁する場合は、代理人の印鑑と身分証明書が必要です。

○郵送時に必要なもの

- ・現在使用している国保証の写し
- ・平成29年度取得の在学証明書

かたいもんそ会(認知症の人と家族の会)

地域包括支援センター (21-5172)

認知症の介護に悩んでいる方、「ひょっとして認知症かな?」と心配している方、みんなで集まって思いっきり語り合いませんか。どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

○日時 4月20日(木) 13:00~15:30

○会場 串木野高齢者福祉センター

○内容 1.介護体験発表など
2.介護者交流会

○対象 認知症の本人・家族ならびに一般の方

○申込・問合せ 地域包括支援センター

こんにちは！私たちが平成29年度の行政嘱託員です

まちづくり防災課 (33-5632)

次の業務は、行政嘱託員が行います。

納税通知書及び各種公文書の送達

市税、国民健康保険税、交通災害共済掛金及び水道・下水道料金の取りまとめ納付

(高齢者等取りまとめを希望する者のみ)

市の事務遂行上、必要な各種調査等の実施

住民へ行政事務情報の伝達と意向取りまとめ

住民から行政に関する相談、苦情、要望等の関係機関への取次ぎ

広報紙等の配付(荒川地区のみ)

住民の地域おこしやまちづくりへの参画促進など

配付文書の種類、数量等によっては、市民の皆さまに届くまで2～3日程度かかる場合もあります。

ご了承ください。

行政嘱託員がいない地区については、おしらせ版・広報いちき串木野は、各地区まちづくり協議会が

配付し、納税通知書等の個人を特定する公文書については、市役所から直接郵送されます。

行政嘱託員

担 当 地 区	氏 名	担 当 地 区	氏 名
生 野・中 井 原	カガミ ハラ ケイ リ 鏡 原 恵 利	中 尾 町	カ 鹿 シマ マス コ 鹿 島 益 子
坂 下・ウッドタウン	カワシュクダ コ 川宿田 とし子	曙 町	コ ジマ ミ ユキ 小 島 美 幸
大 薗・小 薗	ナカ ソノ コ 中 薗 よし子	春 日 町	ナガ ハラ ミツ コ 永 原 満 子
河 内・浅 山・薩摩山	テラ ソノ タカ コ 寺 薗 貴 子	旭 町	シゲ ムラ キョウ コ 重 村 京 子
麓	ヨシ タケ アケ ミ 吉 武 明 美	元 町・栄 町	カツ ダ ノリ コ 勝 田 則 子
袴 田 (南)	コ バ ケン セイ 木 場 憲 政	浜 町・市 口	タ ブチ マ ユ ミ 田 淵 真由美
袴 田 (北)	ムラ ハマ キ ヨ ミ 村 濱 紀代美	汐 見 町	マツ サキ キョウ コ 松 崎 京 子
浜 ケ 城	アマ ドマリ アキ ヒロ 湊 泊 昭 博	東 塩 田 町	ヌキ ソノ カツ ミ 貫 薗 勝 美
日 出 町	ク キ ヤマ カ ヨ コ 久木山 香代子	岳 釜・新 潟	ニシ ムラ ジュン コ 西 村 順 子
大 原 南	オオ サコ ヤス コ 大 迫 泰 子	木 屋・西 浜 町	ホリ ウチ カズ ヨ 堀 内 和 代
高 見 町	スケ シタ ヨウ コ 祐 下 洋 子	港 町・本 浦 東	オオ サト ヒロ ユキ 大 里 裕 幸
桜 町	ニシ カズ コ 西 和 子	浦 和 町	フク イワ キ ユ 福 岩 キ又子
大 原 町	アン ドウ カ ズ コ 安 藤 佳寿子	新 生 町	シモ カワ タカ トシ 下 川 隆 利
昭 和 通	カミ ソノ シュンイチロウ 神 薗 俊一郎	小 瀬・文 京 町	デ グチ ミチ ヨ 出 口 道 代

担 当 地 区	氏 名	担 当 地 区	氏 名
御 倉 町	タケ ナカ ヒロ キ 竹 中 裕 樹	浜 東	イリ エダ ユウ ジ 入 枝 雄 二
海 瀬・八 房	タ ノカシラ カズ ノブ 田之頭 一 信	浜 中	フジ サキ ユウ コ 藤 崎 優 子
別 府	ヨシ ムラ 吉 村 みどり	浜 西	カワ グチ カツ ノリ 川 口 勝 則
酔 之 尾（西）	アキ マル ミツ ヒロ 秋 丸 光 広	光 瀬 上・光 瀬 下・ 光 瀬 浦・海 土 泊	マツ バラ ヒロ ミ 松 原 廣 美
酔 之 尾（北 東）・ 酔 之 尾 東	フク モト アケ ミ 福 元 明 美	萩元上・萩元下・万福	トオ ヤ ヒロ ミ 遠 矢 弘 美
ひ ば り が 丘	エ ハラ フカ ミ 江 原 深 美	平 山・下 山・土 川	アカ イワ テル ヨ 赤 岩 照 代
島 平 上	ハヤ マ ナオ コ 早 馬 直 子	平 佐 原・松 山	トク シゲ ショウ サク 徳 重 庄 作
照島下・崎下手・屋敷	ヒラ タ ツネ コ 平 田 恒 子	弘 山・松 原・崎 野	オオ サコ ユ ミ コ 大 迫 由美子
須 賀・田 中 中 村	カイ ダ マ ユ ミ 海 田 真由美	島 内・迫 田 前	シモ イケ アキ コ 下 池 昭 子
石 川 山	テラ ダ ヤス エ 寺 田 安 江	宇 都・門 前	ヒガシセ ト ハル ミ 東瀬戸 晴 美
塩 屋 町	ツカ ダ ショウ コ 塚 田 章 子	木 場 迫・中 福 良	カミ ヤ イ チ ロウ 紙 屋 伊智郎
緑 町	ゴノ オ シゲ コ 後 尾 茂 子	寺 迫・下 手 中	タカ ダ シゲ コ 高 田 茂 子
恵 比 須 町	カミ ソノ マ リ コ 上 蘭 真理子	佐保井・陣ヶ迫・池ノ原	ナカ ムラ ユウ コ 中 村 優 子
金山・金山下・深田上	カナ イ ケイ コ 金 井 恵 子	駅 前	ボウ ノ タカ オ 坊 野 隆 夫
芹 ケ 野	ミ ウラ ショウ コ 三 浦 昌 子	恵 比 須・橋 ノ 口	イ ワタ レイ コ 岩 田 玲 子
草 良・大 河 内	ヤマ シタ コ 山 下 トシ子	平 向	ミ ウラ マサ ヤス 三 浦 政 保
寺 村・中 向・荒川下	オオ サキ アサ ミ 大 崎 麻 美	潟 小 路	タケ キョ ヒロ アキ 武 清 弘 章
白 浜・猪之鼻・河 原	タテ イシ ク ミ コ 立 石 久美子	迫 ・ 安 茶	マエ ダ オサム 前 田 治
横 須・野 中 梶・ 松 尾・平 身	カコイ コ 梶 トモ子	牛ノ江・外戸・観音ヶ迫	オオ サコ ヨウ コ 大 迫 洋 子

○広報紙の配布方法が変わりました

広報紙やおしらせ版の配布方法が変更になっています。

4月から次の地区のまちづくり協議会がそれぞれの方法で配付を行います。

荒川地区は今までどおり、行政囑託員が配付します。

○まちづくり協議会が配布する地区（15地区）

・冠岳地区 ・生福地区 ・上名地区 ・大原地区 ・中央地区 ・本浦地区 ・野平地区 ・照島地区
・旭地区 ・羽島地区 ・川南地区 ・川北地区 ・湊地区 ・湊町地区 ・川上地区

～ お得な国民年金保険料の納付は前納（まとめて前払い）・口座振替がおすすめです～

串木野庁舎市民課（ 33-5612）・市来庁舎市民課（ 21-5114）

前納（まとめて前払い）

- ・国民年金保険料を前納（まとめて前払い）すると、前納の月数に応じて国民年金保険料が割引になります。
- ・納付書で納付する場合、前納する月から年度末（平成30年3月）または、翌年度末までの期間を前納することができます。（ただし、前月以前分の保険料をさかのぼって前納はできません）

・平成29年度中に平成30年3月までの期間の保険料を前納する場合

前 納 す る 期 間	前 納 額（円）	毎月納付した場合（円）	割引額（円）	納付書の使用期限
平成29年4月～平成30年3月	194,370	197,880	3,510	平成29年5月1日
5月～3月	178,460	181,390	2,930	5月31日
6月～3月	162,500	164,900	2,400	6月30日
7月～3月	146,490	148,410	1,920	7月31日
8月～3月	130,420	131,920	1,500	8月31日
9月～3月	114,310	115,430	1,120	10月2日
10月～3月	98,140	98,940	800	10月31日
11月～3月	81,910	82,450	540	11月30日
12月～3月	65,640	65,960	320	平成30年1月4日
平成30年1月～3月	49,310	49,470	160	1月31日
2月～3月	32,930	32,980	50	2月28日

- ・前納納付書の使用期限を経過すると、前納できない月分の保険料が発生します。（前納できない月分の保険料は、毎月納付用の納付書で納めてください）
- ・平成31年3月までの保険料を前納することもできます。
（詳細は、川内年金事務所にお尋ねください）
- ・前納納付書の申し込みは、電話での申し込みも可能です。

便利でお得な口座振替

- ・口座振替を利用する場合、早割・前納で納付すると保険料が割引かれます。
保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に引き落とす方法を「早割」といいます。
- ・保険料を「早割」にすると月50円（年間600円）お得です。
- ・6か月分、1年分、2年分をまとめて前納するとさらにお得です。
- ・前納の申し込みには期限があります。間に合わなかった場合、次回の前納振替月まで翌月末振替になることがあります。

○申込・問合せ 串木野庁舎市民課 33-5612・市来庁舎市民課 21-5114
川内年金事務所国民年金課 22-5276

冠嶽園開園25周年記念「アートフェスタ」

- 日時 5月3日(水)・4日(木)10:00～
- 場所 冠嶽園、冠岳交流センター周辺
- 内容
〔展示〕絵画・写真・木工・焼き物・生花
堂元一静さんの作品
〔演奏〕お琴、尺八及び二胡の演奏など
- 問合せ 実行委員会（事務局 社会教育課）

掃海艇「くろしま」一般公開

- 日 時 4月29日(祝)・4月30日(日)
9:00～11:00、13:00～15:00（予定）
- 場 所 串木野新港
- 問合せ 自衛隊鹿児島地方協力本部
薩摩川内出張所 22-2401
- 一般公開は無料です。詳しくは、自衛隊鹿児島地方協力本部のホームページをご覧ください。

国民年金保険料 学生納付特例申請について

市民課(33-5612)・市来庁舎市民課(21-5114)

学生納付特例制度により、平成28年度に保険料納付を猶予されており、平成29年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されています。

同一の学校に在学している方は、このハガキに必要な事項を記入し返送することにより、平成29年度の申請ができます。この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。

なお、平成29年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は、納付書を送付しますので、川内年金事務所(22-5276)へ連絡してください。

4つの市の図書館を利用できるようになりました

社会教育課(21-5128)

4月1日から鹿児島市、日置市、いちき串木野市、姶良市の4市で図書の貸出と返却ができるようになりました。

4市で協定を結んだ連携中枢都市圏連携事業によるものです。

詳しくは図書館へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

【サービス内容】

- ・4市の住民は、4市の各市立図書館等で、図書を借りられ、また返却することができます。
- ・借りる際は、それぞれの図書館が規定する手続きに従います。

出会いサポート事業企画案募集

政策課(33-5634)

○募集内容

- ・独身男女の出会いの機会となる文化・スポーツイベント、セミナー、パーティー、体験教室などの幅広い企画案
- ・実施時期 平成29年4月～平成30年3月末
- ・委託金額 30万円以内

○募集期間 随時募集

○応募方法 応募書、企画提案書などの応募書類を政策課まで郵送または持参してください。

募集要項及び、応募書類は串木野庁舎2階政策課にあります。または、市ホームページからもご覧いただけます。

人間ドック等の助成制度について

健康増進課(33-5613)

国民健康保険と後期高齢者医療制度に加入している方には、人間ドック・脳ドック・がんドック(PET検診)受診の助成制度があります。生活習慣病や脳卒中・癌の早期発見のため、人間ドック等を受けましょう。

ドックの種別		対 象 者	市の助成額
人 間 ドック	1日	・40歳から74歳 の国保加入者 ・後期高齢者医 療制度の加入 者	検診料金の7割 相当額（注1） （限度額5万円）
	2日		
脳ドック			
がんドック （PET検診）			

(注1) 人間ドック・脳ドック・がんドック(PET検診)のいずれか年度内に1回で、1,000円未満は切り捨て。オプション料金も含む。

○助成の手続き方法

市外の検査機関で受診した場合

- ・ドック等の受診後、申請すると後日7割相当額が口座に振り込まれます。
- ・申請に必要な書類
検査結果書・領収書・被保険者証・印鑑・振込先の通帳(国保は世帯主・後期は本人)

○申請先 健康増進課 保険給付係

市来庁舎市民課 健康福祉係 21-5117

指定医療機関で受診した場合

次の医療機関でドック等を受診する場合は、受診費用の3割相当額(注2)を窓口で支払うだけとなります。

注2 限度額5万円を超えた金額を含む

ドックの種別	指定医療機関名	電話番号
人間ドック	金子病院	33-0011
	花牟禮病院	32-3281
	丸田病院	32-2263
	春田クリニック	33-2882
脳ドック	いちき串木野市医師会立 脳神経外科センター	32-9999
がんドック (PET検診) (注2)	厚地記念クリニック	099-226-8871
	南風病院	099-226-9111

ドックを受診した方は、検査結果書を市へ提出すると、特定健診を受診したことになります。

○問合せ 健康増進課 保険給付係

高齢者肺炎球菌予防接種のご案内

串木野健康増進センター (33-3450)

平成29年度の高齢者肺炎球菌予防接種を受けようとする方のうち、次の方を対象に予防接種費用の一部助成を行っています。

○助成対象者 (年齢は平成30年4月1日現在)

5年以内に高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがなく、次のいずれかに該当する方

65歳、70歳、75歳の節目年齢の方 (今月上旬に予診票を配付します)

76歳以上の方

60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

に該当する接種希望者は、健康増進センターにご連絡ください。

過去5年間の接種歴が分からない方はかかりつけ医等に確認してください。平成26年10月以降の接種歴は健康増進センターでもわかります。

○自己負担額 3,800円

上記以外の方も予防接種は受けられますが、助成対象とはなりませんのでご了承ください。

○実施期間 平成30年3月末まで

○実施医療機関 協力医療機関

本市外の医療機関で接種する場合や、不明な点については串木野健康増進センターへお問い合わせください。

介護保険住宅改修費の受領委任払制度の事業所研修会を開催します

健康増進課介護保険係 (33-5673)

介護保険を利用して、家屋に手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をする場合、要件を満たせば、改修費の9割分または8割分の介護給付費を市から施工業者に直接支払う制度 (受領委任払制度) があります。

この制度を利用したい施工業者は市の研修を受け、登録する必要があります。

今年度、新規に登録を希望する施工業者は下記のとおり研修会を開催するので、お申し込みください。

なお今回の研修会を受けずに、年度途中で新規登録することはできません。

○日 時 4月26日(水) 13:30分～15:30

○場 所 串木野庁舎 2階会議室

○申込期限 4月17日(月)

○問合せ 健康増進課 介護保険係

市営住宅入居者募集

都市計画課 (21-5154)

住 宅 名	建設年度 募集戸数	構 造・設 備	単身 入居
ウッドタウン (脳神経外科 近く)	平成16年度 1戸	木造2階建 3LDK・水洗トイレ	不可
文京町団地 (串木野高校 近く)	平成5年度 1戸	耐火4階建(3階)・ 3DK・ 水洗トイレ	不可
	平成5年度 1戸	耐火4階建(3階)・ 3DK・ 水洗トイレ	不可
	平成6年度 1戸	耐火4階建(2階)・ 3DK・ 水洗トイレ	不可
ひばりが丘団地 (だいわ串木 野店近く)	平成2年度 1戸	耐火4階建(2階)・ 3DK・ 水洗トイレ	不可
荒川住宅 (荒川小学校近く)	平成13年度 1戸	木造平家建・3LDK・ 水洗トイレ	不可
中組住宅 (川上小学校近く)	昭和60年度 1戸	耐火2階建・3DK・ 水洗トイレ	不可

○家 賃 入居世帯の所得に応じて設定されます

○入居基準 (主なもの)

- ・持ち家がなく、住宅に困っていること
 - ・世帯の月額所得が158,000円以下であること (詳細は住宅管理係まで)
 - ・同居する家族がいること
 - ・市税・水道料金などの滞納がないこと
 - ・原則として、公営住宅に入居していないこと
 - ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと
- 駐車場は1世帯につき1台まで (ウッドタウン、荒川住宅は2台まで)

○入居時必要なもの

- ・敷金 (家賃の3か月分)
- ・駐車場保証金 (2,490円 / 1台)
- ・連帯保証人 (2人)

○申込期限

- ・4月18日(火)必着
- 公募住宅は既設住宅で、年数も経過しているため壁等に傷みや汚れがありますが、ご承知ください。

○抽選日

- ・ウッドタウン、文京町・ひばりが丘団地、荒川住宅
4月25日(火) 10:00 串木野庁舎 2階会議室
- ・中組住宅
4月25日(火) 14:00 市来庁舎 研修室

○入居予定日 5月10日(水)から

○申込・問合せ 都市計画課 住宅管理係
土木課土木総合窓口係 (串木野庁舎)

危険廃屋等解体撤去工事に補助金があります

生活環境課 (33-5614)

4月から、新たに空き家を解体する場合も要件を満たすと補助対象となります。

○主な改正点

これまでは危険廃屋のみでしたが、おおむね1年以上の空き家も補助対象になります。また、解体後の土地の売却、新築の規制も無くなりました。

○補助対象工事

おおむね1年以上の空き家で解体撤去費用が30万円以上であるもの。(細かい要件がありますので、事前にご相談ください。)

○補助金の額

解体撤去費用の1/3以内

危険廃屋 上限30万円

空き家 上限20万円

○問合せ 生活環境課

都市計画審議会委員を募集

都市計画課 (21-5152)

都市計画審議会とは、市が決定する都市計画について決定や変更を行う場合、その案を審議会で審議し決定・変更することが妥当であるか否かを決定します。

○募集人数 2人以内

○応募資格 平日昼間に開催する会議等に参加でき、下記を満たす方

- ・原則として年齢20歳以上
- ・本市に引き続き1年以上居住
- ・市の附属機関の3つ以上の委員になっていないこと
- ・市職員でない

○任期 2年(7月1日～平成31年6月30日)

○委員の任務内容

- ・市が決定する都市計画を調査審議
- ・市長の諮問に応じ調査審議
- ・関係行政機関に建議
- ・審議会は審議事項が発生した時に開催

○募集期限 5月2日(火)

○応募方法

所定の応募用紙に、住所、氏名、職業等のほかに、都市計画に関する意見等と応募動機を記入し、直接持参、郵便、ファックス、または電子メールでお申し込みください。

応募用紙は串木野庁舎(土木課総合窓口係)・市来庁舎(都市計画課)にあります。また、市ホームページからも印刷できます。

○応募・問合せ 都市計画課 都市計画係

21-5152 FAX 21-5192

Eメール tokei1@city.ichikikushikino.lg.jp

木造住宅の耐震診断・耐震改修工事に補助金制度があります

都市計画課 (21-5154)

耐震診断及び耐震改修工事の費用に対し、補助金を交付します。受付は随時行います。

○補助金交付要件

- ・耐震診断及び耐震改修工事を行う木造住宅の居住者または所有者であること
- ・市税等を滞納していないこと
- ・昭和56年5月31日以前に着工された一戸建住宅、長屋及び共同住宅、併用住宅(住宅の用途に供する部分の床面積が過半であるもの)
- ・3階建以下かつ延面積500平方メートル以下のもの
- ・診断および改修工事が平成30年3月末日までに完了するもの

補助金は、木造住宅1棟につき各1回のみです。

○診断補助金額

交付対象経費の3分の2とし、1棟につき60,000円を限度とする

○改修工事補助金額

交付対象経費の100分の23とし、1棟につき300,000円を限度とする

○申込・問合せ 都市計画課建築係

住宅リフォームへの補助金があります

都市計画課 (21-5154)

個人住宅のリフォームや増改築工事に対して、工事費の15%(上限15万円)を補助します。受付は随時行います。

○対象工事

- ・工事費20万円以上で、本社が市内に在る市内業者が工事するもの
 - ・工事が平成30年3月末日までに完了するもの
 - ・市外から市内に転入してくることが確実に見込まれる方、または中古住宅購入者
- 補助金は、1世帯1回のみです。

○対象外となる工事

- ・外構工事、倉庫・車庫の増築および設備機器等の購入で改修工事が伴わないもの。
- ・災害保険及びその他補助を利用したもの。

○申込・問合せ 都市計画課建築係

公共下水道等へ接続のお願い

公共下水道等は、川や海を汚す原因となっている生活排水をきれいな水にして自然環境を保全する役割を担っています。まだ公共下水道等に接続していないご家庭は、一日も早く接続をしていただきますようお願いいたします。

○排水設備工事の流れ

いちき串木野市の指定を受けた指定工事店に見積もりを依頼してください。

指定工事店の一覧はいちき串木野市のホームページもしくは上下水道課（市来庁舎）でご覧になれます。

指定工事店と契約

市へ「排水設備等確認申請書」を提出（指定工事店が行います）

工事完了後、市へ「使用開始届」を提出（指定工事店が行います）

施工した指定工事店の責任技術者立会いの下、市の担当者が完了検査を行います。

○接続は3年以内に

公共下水道の供用開始区域（下水道が使える区域）になったら、次の期間内に一定の基準に合った排水設備工事をするのが法律で義務づけられています。

くみ取り式のトイレを利用の方：3年以内

浄化槽を利用の方：遅滞なく



下水道は正しく使いましょう

下水道に流せるのは、台所、洗濯、洗い場、風呂場や水洗便所からの排水となっていますが、下水道の間違った使用は下水道管を詰まらせます。下水道管が詰まると、地域の人に迷惑がかかったり、ムダな費用がかかったりします。

●台所では？



使い終わった油は古新聞紙などで吸い取り、燃えるゴミとして出してください。

また、野菜くずも三角コーナーなどで回収し、下水道へ流さないようにしてください。

●トイレでは？



水洗トイレに、ティッシュペーパーなどの水に溶けない紙や紙おむつ・タバコ・ガムなどを流さないでください。

●お風呂・洗面所では？

排水口に髪の毛が詰まっていませんか？髪の毛は、分解しにくく、汚物が引っかかりやすくなるなど管の詰まる原因になります。こまめに取り除くようにしてください。

下水道はみんなのものです。正しく使用して、快適な生活を守りましょう。



下水道マスコットキャラクター スイスイ

下水道に接続してある建物を解体する場合にはご注意ください！

下水道に接続してある建物を解体する場合は、屋外の排水管（排水設備）を下水道取付管から切り離し、下水道取付管にキャップ止めをする必要があります。

この作業はいちき串木野市の指定を受けた指定工事店に依頼してください。また、公共下水道使用廃止届も忘れずに提出をお願いします。

平成29年春の地域安全運動

まちづくり防災課 (33-5631)

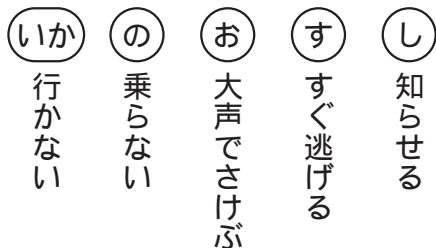
犯罪の発生を未然に防止することを目的に、春の地域安全運動が実施されます。期間中は、巡回広報や防犯キャンペーンなどの啓発活動を実施します。

〔実施期間〕

4月6日(木)～15日(土)

〔運動の重点〕 子供・女性と高齢者の犯罪被害防止

- 子どもへの声掛け・つきまとい事案の発生時間は、登下校時間帯が全体の約8割を占めています。子どもたちには「いかのおすし」を徹底させましょう。



- 県内では女性を狙った性犯罪や、ちかん、盗撮といった卑わい行為が多数発生しています。次のことを徹底して被害を防止しましょう。
- ・夜道の一人歩きは避け、遠回りでも人や車の通りのある明るい道を利用する。
- ・歩行中は、携帯電話や音楽機器等に気をとられない。
- ・外出する時は、防犯ブザー等を携帯する。
- ・自宅に入る時は、周囲を確認してからドアを開ける。
- ・自宅に入ったら、靴を脱ぐ前に施錠をする。
- ・訪問者に対しては、名前や用件を確認してから自宅ドアを開ける。
- 高齢者への声掛けや見守りにより、高齢者を犯罪から守りましょう。
- 〔身近で発生する犯罪被害の防止〕
- ・住宅の鍵かけ、自転車等の乗り物への鍵かけ(二重ロック)を徹底しましょう。

うそ電話詐欺被害防止装置「せっと君」を設置

A T Mを利用したうそ電話詐欺被害を防止するため、警察と金融機関防犯協議会が連携し、A T Mに訪れる人を感知して、還付金詐欺や振り込み詐欺にあわないように呼びかける装置を、量販店の駐車場などに金融機関施設以外に設置してあるA T Mコーナーに取り付けてあります。(感知エリアに入ると警告アナウンスが流れます。)



●問合せ いちき串木野地区防犯協会 32-9710

春の全国交通安全運動

まちづくり防災課 (33-5631)

春の交通安全運動が実施されます。期間中は、街頭指導や啓発活動を行います。皆さんで交通安全について考えてみましょう！

【実施期間】

4月6日(木)～15日(土)

4月10日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」

○4月6日(木)

7:30～ 交通安全旗の波(大原交差点)

8:10～ 広報出発式(串木野庁舎玄関前)

【運動の最重点】

子どもと高齢者の交通事故防止

～事故にあわない、おこさない～

- ・道路横断時は、十分な左右の安全確認を！
- ・運転者は、「思いやり運転」に努めましょう。

【重点】

歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- ・自転車は、原則、車道の左側に寄って通行することになっています。歩道を通行する場合は、歩行者優先で車道寄りを徐行しましょう。後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・シートベルトやチャイルドシートの正しい着用に習慣づけましょう。
- 飲酒運転の根絶
- ・飲酒運転は、犯罪です。飲酒後は、絶対に運転をしないようにしましょう。

「麓地区歴史探訪まち歩き」開催

観光交流課 (33-5640)

○日 時 4月22日(土) 10:00～11:40

○集合場所 総合観光案内所

○内 容 歴史資料収集家・加藤家、南方神社、串木野城跡、長谷場純孝氏生誕の地など

○対 象 小学生以上

○募集数 10名程度(要予約)

○申込期限 4月21日(金)まで

○参加料 無料

○用意する物 動きやすい服装・靴、雨具、飲み物

○申込・問合せ 観光交流課 33-5640

合気道会第18回演武会開催

市民スポーツ課 (21-5129)

○日 時 5月5日(金) 9:00～

○会 場 串木野中学校武道館

○参加者 市合気道会、楓共励斎スポーツ少年団招待演武者

○問合せ 長 32-4015

生涯学習講座（上名交流センター開催の短期講座）受講生の募集

社会教育課（ 21-5128）

学びをとおして仲間づくりや自分磨きをしてみませんか！
夜に開催する講座です。皆様のご参加をお待ちしています。

夜間開催

講座番号	講座名	学習内容	定員	開講予定日	時間	回数
1	料理講座	焼酎を始めとする、お酒にあう簡単で手軽に作れる料理を実習します。 材料代として1回500円程度	20	第1・3水曜日 5月17日～8月2日	19:00～ 21:00	6回
2	お菓子講座	洋菓子から和菓子まで簡単なデザートを作り、試食しながら、楽しく学びます。 材料代として1回500円程度	20	第2・4火曜日 5月9日～7月25日	18:30～ 21:00	6回
3	珈琲講座	珈琲のいれ方の実演をとおして、家庭での珈琲の楽しみ方をお話します。 材料代として1回1,000円程度	20	第1・3木曜日 5月18日～7月6日	19:00～ 21:00	4回
4	茶道講座	お茶の頂き方や楽しみ方を学び、日本の伝統的な立居振舞いの基本を習得します。	20	第2・4木曜日 5月11日～7月27日	19:00～ 21:00	6回
5	着物着付講座	着物を一人で着られるように、着付けの基本と日本の着物文化を楽しく学びます。	20	第2・4水曜日 5月10日～7月26日	19:00～ 21:00	6回
6	プリザーブドフラワー講座	長い期間楽しめるプリザーブドフラワーで日常を飾りましょう。誕生日や記念日のプレゼントにも最適！	20	第2・4金曜日 5月12日～7月14日	19:00～ 21:00	5回
7	エアロビクス講座	音楽に合わせて体を動かす誰にでも楽しめる有酸素運動です。ストレス解消などに。	30	毎週月曜日 5月8日～6月12日	19:30～ 21:00	6回
8	ヨガ講座	深い呼吸とポーズで、心身をリラックス。インナーマッスルを鍛えてしなやかな身体をめざします。	30	毎週木曜日 5月11日～6月15日	19:30～ 21:00	6回
9	バドミントン講座	バドミントンの基礎・基本を学びながら、健康づくりや仲間づくりに役立ちます。	20	毎週金曜日 5月12日～6月16日	19:30～ 21:00	6回
10	レクリエーションダンス講座	誰にでもできる運動をとおして、健康づくりと仲間づくりを進めます。	20	毎週木曜日 5月11日～6月15日	19:30～ 21:00	6回
11	卓球講座	卓球の基本を学び、ゲームや仲間づくりをとおして、運動の楽しさを味わいます。	30	毎週土曜日 (一部水曜日) 5月17日～6月17日	19:00～ 21:00	6回

開催場所は、全て上名交流センターとなります。

受講料は無料ですが、材料代等は自己負担となります。

定員を割り込む場合は、開設しない場合があります。

予定日や時間は、会場の都合等で変更になることもあります。

○申し込み

4月24日(月)までに上名交流センターまたは、社会教育課、中央公民館、いちきアクアホールのいずれかに申し込みください。申込用紙は各施設にあります。

ファックスの場合は、氏名・住所・電話番号・申し込み講座名を明記してください。

申し込み後、上名交流センターから連絡がない限り、申込者全員が講座を受講できますので、開講日に各自で出席をお願いします。都合により講座を休む時は、上名交流センターへ16時までに連絡してください。

○問合せ 上名交流センター FAX32-8770 開館時間13:00～21:00（日祝日休館）
社会教育課 FAX36-5044

平成29年度前期技能検定(国家検定)

水産商工課 (33-5638)

○試験実施募集職種

造園・機械加工・電子機器組立て・婦人子供服
製造・フラワー装飾 他

○実施募集等級 1級・2級・3級・単一等級

○受検申請受付期間 4月3日(月)～14日(金) (土・日を除く)

○試験実施日

・実技試験 6月5日(月)から9月10日(日)の職
種ごとに定める日

・学科試験 7月16日(日)(3級職種)、8月20日
(日)、8月27日(日)、9月3日(日)で職種ごと
に定める日

○合格発表 9月29日(金) 3級職種は8月25日(金)

○問合せ 鹿児島県職業能力開発協会 099-226-3240

パソコン講座のご案内

水産商工課 (33-5638)

初心者や中高年者が対象のパソコン講座です。

○日時 5月26日(金)～6月21日(水)

毎週月・水・金曜日(12日間) 9:00～16:00

○場所 川内技術開発センター

○内容 パソコン入門・操作の基本

文書作成(ワード2010)、表計算(エクセル2010)の
基本テクニック・グラフィックの入った文章・ハガキ
作成等

○定員 18名(定員に満たない場合は開講しない場 合があります)

○受講料 25,000円(税込・テキスト代含)

○申込締切 5月15日(月)

○申込方法 電話またはFAX(講座名・住所・氏名・ 電話番号を記入)

○問合せ 川内技術開発センター 22-3873 FAX 20-6423

臨時職員募集

まちづくり防災課 (33-5631)

○募集数 1名(女性も応募できます)

○業務内容 原子力災害に関する要支援者や避難体
制等実態調査(荒川、旭その他市内各地区の各世
帯を訪問し、家族構成や原子力災害時の避難先、
避難手段等について、聞き取りによるアンケート
調査等を行う)

○募集期限 4月24日(月)まで

○勤務場所 まちづくり防災課(串木野庁舎)及び
荒川、旭その他市内各地区(調査時)

○勤務時間 9:00～17:00(土・日・祝日除く)

○勤務期間 5月1日(月)～平成30年3月31日(金)
(雇用期間満了後更新する場合あり)

○資格等 パソコン操作
自動車普通免許(AT限定可)

○賃金 時給810円(社会保険有り)

○選考方法 面接(日時は後日連絡します)

○申込・問合せ まちづくり防災課

危険物取扱者試験の実施

消防本部 (32-0119)

○試験の種類 甲種・乙種(第1～第6類)・丙種
乙種の複数受験可

○受付期間

・電子申請 4月7日(金)～4月18日(火)
<http://www.shoubo-shiken.or.jp>
期間中24時間受付

・書面申請 4月10日(月)～4月21日(金)
土・日・祝祭日を除く

○試験日時 6月11日(日) 9:30～

○試験会場 県立川内商工高校他県内12会場
5月に受験準備講習会も実施されます。受験願書
等は消防本部といちき分遣所にあります。

○受付・問合せ (一財)消防試験研究センター
鹿児島県支部 099-213-4577

総合観光案内所5月体験講座 募集

観光交流課 (33-5640)

居住地・勤務地を問わず、どなたでも受講できます。先着順で定員になり次第、受付終了となります。

○場所：総合観光案内所研修室

○幼児は保護者同伴で参加ください。託児サービスはおこなっておりません。

講 座	日 時	対象・定員	内 容	参加料 (材料代)	申込み 期限
私の手作りアクセサリ プレスレット	5/3(水・祝) 10:30～12:00	幼児から 10名	誰かのために、自分のためにプレスレット作り。 贈り物用にラッピングも用意します。	1,000円	4/22 (土)
初めてさんの プリザーブドフラワー	5/3(水・祝) 13:00～15:00	小学生から 10名	初心者向けの小さめの作品を作り、ラッピング して持ち帰れます。母の日“の贈り物にも。道具 は貸し出します。	2,200円	4/22 (土)
切り絵師に学ぶ 【切り絵体験】	平日の約2時間 (事前に調整)	6名 (1名から催行)	はがきサイズの作品を作り、持ち帰ることがで きます。手ぶらで参加可。	3,000円	通年

○予約・問合せ 総合観光案内所 0996-32-5256 <http://ichiki-kushikino.com/>

平成29年度 いちき串木野市納期カレンダー

納期月	市 県 民 税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	合 計
4月				第 1 期 (5月1日) 円	第 1 期 (5月1日) 円	第 1 期 (5月1日) 円	
5月		第 1 期 (5月31日) 円	全 期 分 (5月31日) 円				
6月	第 1 期 (6月30日) 円			第 2 期 (6月30日) 円	第 2 期 (6月30日) 円	第 2 期 (6月30日) 円	
7月		第 2 期 (7月31日) 円					
8月				第 3 期 (8月31日) 円	第 3 期 (8月31日) 円	第 3 期 (8月31日) 円	
9月	第 2 期 (10月2日) 円						
10月				第 4 期 (10月31日) 円	第 4 期 (10月31日) 円	第 4 期 (10月31日) 円	
11月	第 3 期 (11月30日) 円	第 3 期 (11月30日) 円					
12月				第 5 期 (12月25日) 円	第 5 期 (12月25日) 円	第 5 期 (12月25日) 円	
1月	第 4 期 (1月31日) 円	第 4 期 (1月31日) 円					
2月				第 6 期 (2月28日) 円	第 6 期 (2月28日) 円	第 6 期 (2月28日) 円	
合計							

納税は納期限までに済ませましょう。上記の()内は、納付書払いによる納期限です。

○納税は、最寄りの金融機関（銀行、信用金庫、相互信用金庫、労金、信漁連、農協、郵便局）をご利用ください。

○便利な口座振替をご利用ください。申込書は市内各金融機関に置いてあります。

口座振替予定日は毎月25日です。金融機関が休みのときは翌営業日となります。

○各納期の下欄に納付税額を記入して、納税計画に役立てましょう。

税額は納税通知書等に基づいて記入してください。

税 務 課 管 理 係 33-5682 市 民 税 係 33-5616

収 納 係 33-5615 固 定 資 産 税 係 33-5617

市 来 庁 舎 市 民 課 税 務 係 21-5116